

中高層共同住宅建築計画届出書

年 月 日

赤穂市長様

届出者 住所
 (建築主) 氏名 印
 (TEL)

赤穂市中高層共同住宅の建築に関する指導要綱第7条の規定により、次のとおり届け出ます。

1	建築主の住所 氏名	住所 氏名	TEL
2	代理者の住所 氏名	住所 氏名	TEL
3	設計者の住所 氏名	住所 氏名	TEL
4	施工者の住所 氏名	住所 氏名	TEL
5	工事管理者の住所 氏名	住所 氏名	TEL
6	① 地番	赤穂市 番地	
	建場 設所 ② 用途地域		その他の地域
7	共同住宅の種類	賃貸・分譲	8 工事種別 新築・増築
9 建 計築 画物	① 高さ	地上 m	地下 m
	② 階数	地上 階	地下 階
	③ 構造		
10	計画の内容	住居等	2DK以下 戸 3DK 戸 4DK以上 戸 計 戸 集会室 m ² 管理人室 m ²
			11 自動車車庫等 台 12 駐輪場等 台

	申請部分	既設部分	合計	16 $\frac{\text{容積率}}{\text{延べ面積}} \times 100 =$ %
1 3 敷地面積	m ²	m ²	m ²	敷地面積
1 4 建築面積	m ²	m ²	m ²	17 $\frac{\text{建ぺい率}}{\text{建築面積}} \times 100 =$ %
1 5 延べ面積	m ²	m ²	m ²	敷地面積
8 策 安 全 対	(1) 騒音・振動等公害対策		別紙 1 参照	
	(2) 工事用車両の安全対策 通行計画・交通整理員 配置計画等		別紙 2 参照	
19 支 章 方 上 寸 長	(1) 電波障害範囲 調査資料		別紙 3 参照	
	(2) 工事中の電波 障害防止対策		別紙 4 参照	
	(3) 完成後の電波 障害防止方法		別紙 5 参照	
20 シ	(4) 影響範囲		別紙 6 参照	
2 1	ゴミステーションの 構造規模等			
2 2	工事完成後の共同住宅及び付 帯施設の管理対策		別紙 7 参照	
2 3	苦情対策 責任者	工事期間中	住所 氏名	TEL
		完 成 後	住所 氏名	TEL

(注) 1. 2. 3. 4. の建築主等の住所、氏名については、法人の場合は主たる事務所の所在地及び担当者の役職氏名を記入すること。

中高層共同住宅建築計画の公開の標識

中高層共同住宅建築計画のお知らせ				新築 増築 改築
工事場所	赤穂市		番地	
建設事業名	建設事業			
敷地面積	平方メートル			
建築物の延べ面積	平方メートル			
建築物の高さ	メートル	前面道路の幅員	メートル	
建築物の階数	地上	階	地下	階
建築計画戸数	戸			
着工予定	年	月	日頃	
完工予定	年	月	日頃	
建築主の住所・氏名等				TEL
設計者の住所・氏名等				TEL
工事施工者の住所・氏名等				TEL
標識の設置年月日	年	月	日	
この計画についてお知りになりたい方は、建築主又は設計者までご連絡下さい。				

90cm
以上

90cm以上

(注)

1. この標識は、風雨等のため、容易に破損又は倒壊しないような材料及び構造により作成すること。
2. 表示した文字が、雨等により不鮮明にならないような塗料等を使用すること。
3. 建築主等が法人の場合には、主たる事務所の所在地及び担当者の役職氏名を記入すること。

説明会（事前協議）開催経過及び結果報告書

説明会（事前協議）開催経過及び結果を次のとおり報告します。なお、この報告書の記載事項は、事実と相違ありません。

年 月 日

報告者氏名

印

建設事業名	建設事業						
	回	月	日	時刻	会場	住民側出席者	建築主側出席者
説明会開催経過	1					以下 名	以下 名
	2						
	3						
	4						
問 題 点 (住民側との対立点)							
協議結果							

(注) 1 説明会（事前協議）の内容については、各回ごとの説明要旨、配布資料及び相手方との質疑応答要旨を参考資料として添付すること。

2 円満に協議が成立している場合は、当該建築事業に係る住民代表との協定書又は住民代表の同意書を添付すること。

3 協議不調の場合は、その事由書と様式第4号の誓約書を添付すること。

誓 約 書

年 月 日

赤 穂 市 長 様

建 築 主 住 所

---氏 名-----印---

設 計 者 住 所

---氏 名-----印---

工 事 管 理 者 住 所

---氏 名-----印---

工 事 施 工 者 住 所

---氏 名-----印---

このたび赤穂市 番地に建設を予定している中高層共同住宅については、
「赤穂市中高層共同住宅の建築に関する指導要綱」に基づき、市の指導に従い関係住民等
への説明会を開催し、事前協議に努めましたにも拘わらず、未だに理解が得られていない
状況であります。今後更に関係住民等との間に紛争が生じないように努めるとともに、万
一、紛争が生じた場合は、誠意をもってその解決にあたることを誓約します。